

電気・ガス料金支援の実施に伴う特別措置の認可申請について

2024年12月6日

東京電力エナジーパートナー株式会社

当社は、2024年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策^{*1}」に基づく、「電気・ガス料金支援^{*2}」（以下、「本支援」という。）の実施が公表されたことを受け、お客さまのご負担軽減を直接的に実現すべく、2025年1月使用（2025年2月検針）分から2025年3月使用（2025年4月検針）分までの電気・都市ガスの料金から、国が定めた値引き単価により、お客さまのご使用量に応じた値引きを実施することといたしました。

上記に伴い、本日、特定小売供給約款^{*3}における電気料金の特別措置の設定を経済産業大臣に申請しましたので、お知らせいたします。

<本支援による値引きについて>

1. 概要

毎月分の電気・都市ガス料金の計算において、国が定めた値引き単価を反映した燃料費調整単価・原料費調整単価に基づき、電力量料金・都市ガス使用量料金を算定^{*4}する措置を実施いたします。ご契約ごとの値引き単価については、Web検針票等にてお知らせいたします。なお、本支援に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

2. 対象となるお客さま

当社と電気・都市ガスをご契約されているお客さま^{*5}

3. 適用期間

2025年1月使用（2025年2月検針）分から2025年3月使用（2025年4月検針）分の料金に適用^{*6}

4. 国が定める値引き単価（税込）

2025年1月使用（2025年2月検針）分および2025年2月使用（2025年3月検針）分

電気		都市ガス
低圧	高圧	
2.5 円/kWh	1.3 円/kWh	10.0 円/m ³

2025年3月使用（2025年4月検針）分

電気		都市ガス
低圧	高圧	
1.3 円/kWh	0.7 円/kWh	5.0 円/m ³

<特定小売供給約款における特別措置の申請内容>

2025年1月使用（2025年2月検針）分から2025年3月使用（2025年4月検針）分までの電気料金に、国が定めた値引き単価により、お客さまのご使用量に応じた値引きを適用するもの。

本支援による値引きの詳細については、別紙「国による電気・ガス料金支援の実施に伴う値引き方法について」および当社特設サイト^{*7}をご覧ください。

以 上

※1 詳細は、内閣府ホームページをご覧ください。

[経済対策等 | 内閣府]

URL: <https://www5.cao.go.jp/keizail/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html>

※2 詳細は、資源エネルギー庁特設サイトをご覧ください。

[電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁]

URL: <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

※3 低圧分野における自由化前からの従来の料金プラン（定額電灯、従量電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力）の供給条件を定めています。

※4 燃料費調整制度・原料費調整制度の適用がない料金プランにつきましては、ご請求金額から、国が定める単価をご使用量に応じて値引きいたします。

※5 以下のお客さまは対象外となります。

（電気）特別高圧のお客さま

（ガス）年間契約量が1,000万m³以上のお客さま、発電事業者向けガス販売のお客さま

※6 ガス契約における法人の一部のお客さまは、2025年1月分～2025年3月分のガス料金が適用対象となります。

※7 本支援の参加に伴い、当社ホームページ上に開設した専用サイトです。

URL: <https://www.tepco.co.jp/ep/private/fuelcost2/gekihenkanwa.html>

別紙: 国による電気・ガス料金支援の実施に伴う値引き方法について